

## 学校生活に関する心得

### 1 登校

- (1) 交通ルールを遵守し、学校に届け出た通学路を通り、安全に十分注意して登校する。
- (2) 地域の方や小・中学校の先生に会ったときは、「生冠中校区あいさつ4ヶ条」を守り、元気のよいあいさつをする。
- (3) 8：00までに教室に入りカバンまで直し、8：05までに提出物等を教卓に出す。
- (4) 生活部のあいさつ運動や整美部の朝清掃活動をする生徒は7：45までに登校し、7：50～8：00の活動に取り組む。
- (5) 学級費など貴重品は、登校後すぐに学級担任または担当の先生へ持っていく。
- (6) 通学カバンや補助バッグは、チャックを開けっ放しにせず、ひもが垂れないようにカバン棚にきれいにを入れておく。女子の補助バッグは更衣室でもよい。
- (7) 生活の記録係や各教科の教科連絡係は、提出状況をチェックした後担当の先生へ持って行き、8：10までに教室へ帰る。
- (8) 宿題や提出物を忘れた場合は、8：10までに担当の先生へ自分で伝えに行く。
- (9) 欠席・遅刻の連絡は、8：00までに保護者が学校へ連絡する。

### 2 読書タイム

- (1) 8：05から読書の準備を始め、8：10～8：20は、読書タイムを行う。
- (2) 読書タイムで読む本は、原則として学校図書館で借りた本とする。

### 3 朝の会

- (1) 8：20～8：25に、日直の司会・進行のもと朝の会を行う。(式次第は学級裁量)
- (2) 朝の会終了後、健康観察係は健康観察簿を速やかに保健室へ持って行く。

### 4 授業

- (1) 授業開始1分前には着席し、学級委員長の号令のもと授業前黙想をして、授業の開始を静かに待つ。
- (2) 授業開始、授業終了の号令は、学級委員長が行う。  
〔起立→姿勢→礼「お願いします」「ありがとうございました」→着席〕
- (3) 起立時は、イスを入れた後、机の左側に立つ。
- (4) あいさつは語先後礼とする。
- (5) 授業中は真剣な態度で積極的に学習に取り組む。

### 5 休み時間

- (1) 次の授業の準備をする。
- (2) 移動教室のときは、机上及び机・椅子の整理整頓、教室の換気をし、日直が消灯する。
- (3) 日直は板書を消し、黒板消しの清掃等を行う。
- (4) 更衣は、男子は教室、女子は女子更衣室で行う。
- (5) ベランダを通過して他学年の教室へ行かない。パソコン室や図書室、音楽室のベランダは利用しない。

### 6 給食

- (1) 給食当番は、4校時終了後すぐに給食着・マスクを着用し、手洗い等をすませ、給食の運搬と配膳を行う。給食着は教室できちんと着用する(歩きながら給食着を着用しない)。
- (2) 帽子から髪の毛が出ないように着用する。給食着がない者はコンテナ室へは行かず、教室で配膳の手伝いをする。給食当番の欠席や、給食着忘れがある場合は、代わりに生徒が給食着を着てコンテナ室へ行く。
- (3) 当番以外の生徒は、速やかに手洗いをすませ、自席に着いて静かに配膳を待つ。
- (4) 「いただきます」「ごちそうさま」の号令は、学級委員長が行う。
- (5) 食事のマナーを守り、楽しく会食する。
- (6) 残食は極力しない(残食ゼロを目指す)。欠席者の給食は出席者で分ける。
- (7) 食べ終わった後は、おぼんを洗い、号令があるまで自席で静かに待つ。
- (8) 給食当番は、担当の物を13：00までにコンテナ室へ持って行く。
- (9) 給食後は必ず歯磨きをする。歩きながら磨かない。歯ブラシは、いつも清潔に保つ。

### 7 昼休み時間

- (1) 特別教室や他学年の教室に無断で入らない。利用する際は担当の先生の許可を取り、マナーを守って使用する。
- (2) 教科連絡係の生徒は、昼休みまでに翌日の準備する物等の確認を済ませ、教科黒板に記入する。
- (3) 貸し出し用のトランプ、将棋、オセロ、ボール等を利用する場合は、職員室の先生の許可を取った後、放送室の貸し出し名簿に名前を記入し、借用する。使用後は、借りた生徒が13：30までに返却する。
- (4) 校舎裏及び体育館裏へは行かない。
- (5) 校内で来客に会ったときは、「あいさつ4ヶ条」を守り、元気よくあいさつする。

## 8 清掃

- (1) 清掃活動は体育服またはジャージで行う。
- (2) 清掃開始5分前に移動をはじめ、自分の担当区域の清掃に精一杯取り組む。
- (3) 掃除用具は丁寧に取扱い、使った用具は保管場所に返す。
- (4) 作業終了後は手洗い等を済ませ、5校時の授業に遅れないよう準備する。
- (5) 放課後に体カタイムがあるため、午後の授業は体育服またはジャージで受ける。

## 9 帰りの会

- (1) 15:45～15:55(月,水,金), 15:30～15:40(火,木)に、日直の司会・進行のもと帰りの会を行う。
- (2) 生活の記録に翌日の時間割や宿題、提出物等を記録する。
- (3) 指定された教科書類以外は、必ず持ち帰る。
- (4) 日直は、帰りの会(放課後活動)終了後、窓の戸締まりや黒板の日付の変更、机等の整理整頓をする。

## 10 放課後活動

体カタイム、生徒会活動、全校集会、生徒集会、読み聞かせ(月1)を行う。

## 11 下校

- (1) 帰りの会(放課後活動)終了後は、速やかに下校する。用事があって教室に残る場合は、担任の先生へ許可を取る。
- (2) 下校途中で寄り道をしない。
- (3) 交通ルールを遵守し、学校に届け出た通学路を通り、安全に十分注意して下校する。

## 12 部活動

- (1) 生冠中学校の部活動規定に則り、顧問の先生の指示に従って練習に参加する。
- (2) 部活動を休む場合は、事前に顧問または副顧問へ伝え、許可を得る。

## 13 施設・設備

- (1) 誤って器物を破損した場合は、速やかに学級担任または副担任に報告し、指示を受ける。
- (2) 学校の備品や用具を勝手に使用しない。使用する場合は許可を得て、後始末までしっかりする。
- (3) 校舎や、校内の備品(机・イス等)に落書きをしたり、傷をつけたりしない。
- (4) 職員室へ入室する際は、『職員室の入室の仕方』に則り、許可を得てから入室する。
- (5) テスト期間の職員室への入室禁止については、以下の通りとする。
  - (ア) 中間テスト: テスト3日前の朝～テスト最終日の放課後
  - (イ) 期末テスト: テスト5日前の朝～テスト最終日の放課後
  - (ウ) 実力テスト: テスト当日の朝～放課後
- (6) 学校生活に不必要な物は持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は没収し、担任が預かる。状況によっては、持ち物検査を実施することもある。
- (7) トイレのスリッパはきれいに並べ、トイレ内は常にきれいに保つ。

## 14 自転車通学

- (1) 自転車通学は、原則として冠岳小校区または校区外の生徒のみ許可する。
- (2) 年度始めに自転車通学許可申請書を提出し、通学許可証を受け取る。
- (3) ヘルメット、蛍光たすきを着用し、交通ルールを守り、安全に十分注意して運転する。
- (4) 自転車安全保険に必ず加入する。
- (5) ルールが守れない場合は、自転車通学許可を取り消す場合がある。

## 15 服装・身だしなみ

(※ 別紙「生冠中学校 服装規定」を参照すること)

## 16 その他

- (1) 通学かばん、補助バッグは学校指定の物とし、防犯ブザーをつける。
- (2) かばんにつけてよいキーホルダーは1つである。不必要に大きい物やぬいぐるみ等は不可とし、自分の物と他人の物が区別できる程度のものとする。缶バッジは認めない。
- (3) 筆箱にキーホルダーはつけない。
- (4) 携帯電話(スマートフォン含む)の所持・使用は原則として禁止する。
- (5) 学校行事で校外へ出る場合は、年度始めに配布される身分証明書を携帯する。